

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成28年8月25日(2016.8.25)

【公開番号】特開2015-7295(P2015-7295A)

【公開日】平成27年1月15日(2015.1.15)

【年通号数】公開・登録公報2015-003

【出願番号】特願2013-132061(P2013-132061)

【国際特許分類】

A 42 B 3/08 (2006.01)

A 42 B 1/22 (2006.01)

【F I】

A 42 B 3/08

A 42 B 1/22 C

【手続補正書】

【提出日】平成28年6月16日(2016.6.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プレートスライドシステムを備えるバンド装置を備えるヘルメットであって、

前記プレートスライドシステムが、

プレート部材と、

前記プレート部材を所定の向きにスライド可能に取り付ける基体とを備え、

前記プレート部材は、前記プレート部材に前記所定の向きに作用する外力によって、

前記基体に対して前記所定の向きにスライドすることができるが、

前記プレートスライドシステムが、更に外力相殺手段を備え、

前記外力相殺手段が、前記外力を相殺する外力相殺機能を有し、

前記外力相殺機能が機能すると、前記外力が所定値になるまでは、

前記外力相殺機能が解除されないように構成され、

前記プレート部材が、前記プレート部材に固定された作用点部位を備え、

前記作用点部位に前記外力が作用するように構成され、

前記プレートスライドシステムが、更に作用伝達手段を備え、

前記作用伝達手段が、前記作用点部位に前記外力を作用させるように構成され、

前記プレートスライドシステムが、更に操作手段を備え、

前記操作手段の操作によって、前記作用伝達手段が前記作用点部位に前記外力を作用させないように構成され、

前記操作手段を操作しないで、

前記作用伝達手段が前記作用点部位に前記外力を、前記所定の向きに作用させた場合に、

前記外力相殺機能が解除されないように構成され、

前記作用点部位が、前記プレート部材上に固定されたラックで構成され、

前記作用伝達手段が前記ラックに噛合するピニオンで構成され、

前記外力相殺手段が、回転部材と、前記回転部材を収容する前記基体に形成される内向ラックとで構成され、

前記ピニオンが前記回転部材に連動して回転するように構成され、

前記回転部材が、前記内向ラックに係合する、前記回転部材の外周面に形成された係合部2を備え、

前記係合部2が前記内向ラックに係合する位置で、前記外力が相殺され、

前記外力が所定値になるまでは、

前記係合が解除されないことによって、前記外力相殺機能が解除されないように構成され、

前記係合部2が、前記内向ラックに係合する止め爪を備え、

前記操作手段が、回転式操作部材で構成され、

前記ピニオンが、前記回転式操作部材に連動して回転するように構成され、

前記回転式操作部材の操作が、前記回転式操作部材を回転する操作であり、

前記回転式操作部材及び前記回転部材がそれぞれ係合部を備え、

前記回転式操作部材の係合部が前記回転部材の係合部に係合して、

前記操作をすると、回転式操作部材に連動して回転部材が回転するように構成され、

前記回転式操作部材の係合部がピンで構成され、

前記回転部材の係合部が前記回転部材の外周の内側に形成されたカム溝で構成され、

前記ピンが前記カム溝に係合して、前記回転式操作部材を前記回転部材に連結して前記回転部材を連動させるように構成され、

前記外力相殺手段が、前記回転部材を前記所定の向きに関連する一つの向きへの回転を許容し、前記一つの向きへの回転とは反対の他の向きへの回転を規制する、内向ラック式のラチエット機構からなり、

前記ラチエット機構が、

前記回転式操作部材を操作せずに、前記ピニオンを前記他の向きへ回転させようすると、

前記係合部2と前記内向ラックの係合が解除されないことによって、前記反対の向きへの回転が規制されるように構成され、

前記ラチエット機構が、

前記回転式操作部材を操作して、前記ピニオンを前記他の向きへ回転させようすると、

前記係合部2と前記内向ラックの係合が解除され、前記他の向きへの規制を解除するように構成され、

前記回転式操作部材を操作して、前記回転式操作部材を前記他の向きへ回転させたとき、前記ピンが前記カム溝に作用して、前記止め爪を引き込んで、前記係合部2と前記内向ラックの係合を解除して、前記他の向きへの規制を解除するように構成され、

前記バンド装置において、前記プレート部材がベルトと一体化されているヘルメット。

#### 【請求項2】

前記バンド装置が、前記ベルトとバックルとを備え、

前記バックルが、前記基体及び前記外力相殺手段を備える請求項1記載のヘルメット。

#### 【請求項3】

前記バックルが、更に、前記作用伝達手段を備える請求項2記載のヘルメット。

#### 【請求項4】

前記バックルが、更に、前記回転操作手段を備える請求項3記載のヘルメット。

#### 【請求項5】

前記回転式操作部材が、バックルの外部に構成されるダイヤルを備える請求項4記載のヘルメット。